

平成17年1月21日
 広島市長 秋葉 忠利
 (道路交通局道路部道路課・街路課)

平成16年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価の結果及び対応方針等について

標記の件について、平成16年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成16年12月3日に開催された「広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成17年1月11日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1. 再評価の概要

事業種別	事業名	事業区間	対応方針案	事業評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由
街路事業	吉島観音線外1	中区 西川口町 ～ 西区 南観音二丁目	事業継続	平成16年12月3日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、広島市のデルタ市街地において、天満川により分断されている中区舟入地区と西区観音地区を連絡し、デルタ部内における道路ネットワークの強化や沿道の良好な市街地形成を図るとともに、緊急時の避難路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線である。 現在、天満川を横断する南観音橋を供用するとともに、陸上部も片側歩道の暫定的な横断構成で供用しているが、残りの区間についても歩行者の安全確保や自動車走行性の向上に寄与するものであり、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向け努力していく。
	西原山本線(3工区)	安佐南区 西原四丁目 ～ 西原四丁目	事業継続	平成16年12月3日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、国道54号と祇園新道を連絡し、安佐南区西原地区の東西方向の骨格を形成し、西原地区の道路ネットワークの強化、沿道の良好な市街地形成や消防活動困難地区の解消を図るとともに、緊急時の避難路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線である。 現在、祇園新道側の一部区間を供用しているが、残りの区間についても道路ネットワークの強化等が図れるものであり、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向け努力していく。

事業種別	事業名	事業区間	対応方針案	事業評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由
街路事業	段原蟹屋線外 1	南区 段原四丁目 ～ 西蟹屋四丁目	事業継続	平成 16 年 12 月 3 日 審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、広島市のデルタ市街地東部地区において、猿猴川により分断されている南区段原地区と南区西蟹屋地区を連絡し、デルタ市街地東部地区や段原東部土地区画整理事業が実施されている段原東部地区における道路ネットワークの強化や沿道の良好な市街地形成を図るとともに、緊急時の避難路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線である。 現在、猿猴川を横断する平和橋を含めた段原蟹屋線の区間を供用しているが、残りの区間についても歩行者の安全確保や自動車走行性の向上に寄与するものであり、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向け努力していく。
道路事業	一般県道 勝木安古市線(勝木工区)	安佐北区 可部町勝木行森 ～ 可部町勝木大野	事業継続	平成 16 年 12 月 3 日 審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。 〔付帯意見〕 ＪＲ可部線の廃線敷きを利用した道路構造とすることが望ましいが、廃線敷の利活用に関わらず、コスト縮減に努めることを前提に、事業継続について了承する。	事業継続	本路線は、安佐北区可部町勝木地区と安佐南区上安地区を結ぶ一般県道であり、中国自動車道広島北ＩＣにアクセスする国道 191 号と、アストラムライン上安駅、上安バスタ・ミナル付近の広島豊平線を南北に連絡する道路である。 本路線のうち、太田川に架かる共栄橋から終点上安地区に至る区間は、概ね 2 車線で改良済みであるものの、共栄橋から国道 191 号の間（当該事業区間）は、幅員 3.5～4.5m と狭隘で、地域への緊急車両の進入及び車両の離合も困難なため、地域の安全と円滑な交通の確保に支障をきたしている状況である。 このため、当該事業区間について昭和 60 年度から拡幅改良整備を行っており、現在、全体延長 2.5 km のうち 1.6 km が完成供用済み（進捗率約 84.3%）で、ＪＲ可部線との交差・近接区間 0.9 km を残すのみとなっており、地域住民からも早期完成の要望が多く寄せられている。 また、現在ＪＲ可部線の廃止に伴い、廃線敷の利活用計画を策定中であるが、当該区間を道路として活用すれば、経済的で安全な道路構造となることから、その方向での検討を進めている。 今後、緊急車両の進入及び車両の離合も困難な状況を解消し、円滑な交通の確保を図るとともに、地域の安全性向上に寄与し、沿道地域から国道 191 号や安古市方面へのアクセス時間の短縮による利便性を向上させるため、ＪＲ可部線の廃線敷の利活用方針が決定され次第、残る区間についても、速やかに事業を再開し、早期完成が図れるよう努力していく。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部道路課・街路課、ならびに広島市都市計画局都市政策部にて閲覧に供します。